資料１-２

企業の生物多様性に対する認識や取組の現状

1.　企業の生物多様性に対する認識

- 平成 19 年に実施されたアンケート調査結果（上場・非上場の企業約 2,800 社が回答）
- **約 7 割の企業が「生物多様性は重要であるが、自社の活動との関連性は低いと考えている」**と回答
- **電気・ガス等供給業、建設業**において、生物多様性が「自社の企業活動と大いに関連があり、**重要視している**」と回答する企業の割合が高い。
- **飲食業、建設業、及び不動産業**において、生物多様性が「自社の企業活動との**関連はあるが、それほど重要視していない**」と回答する企業の割合が高い。

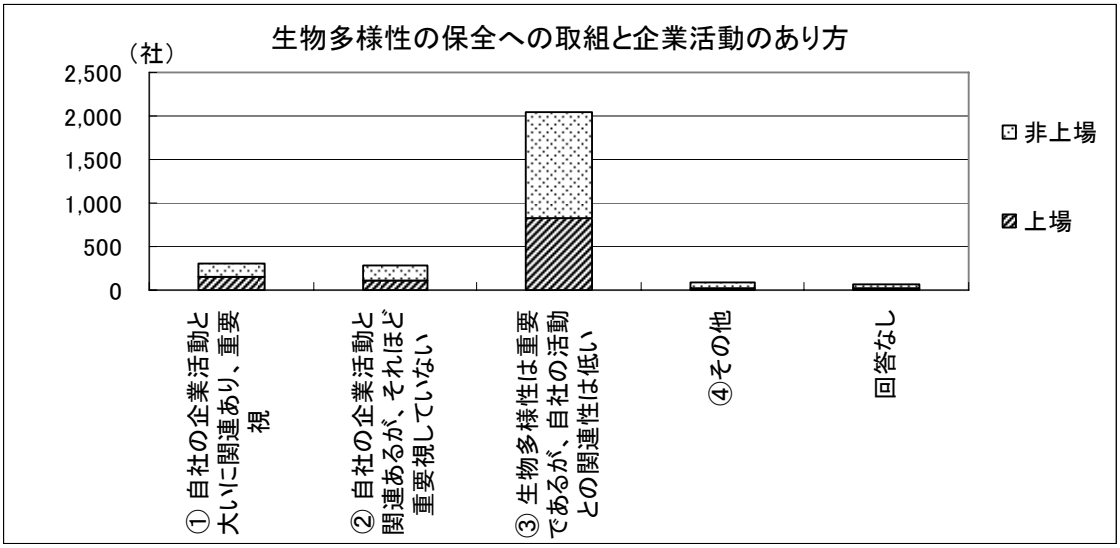

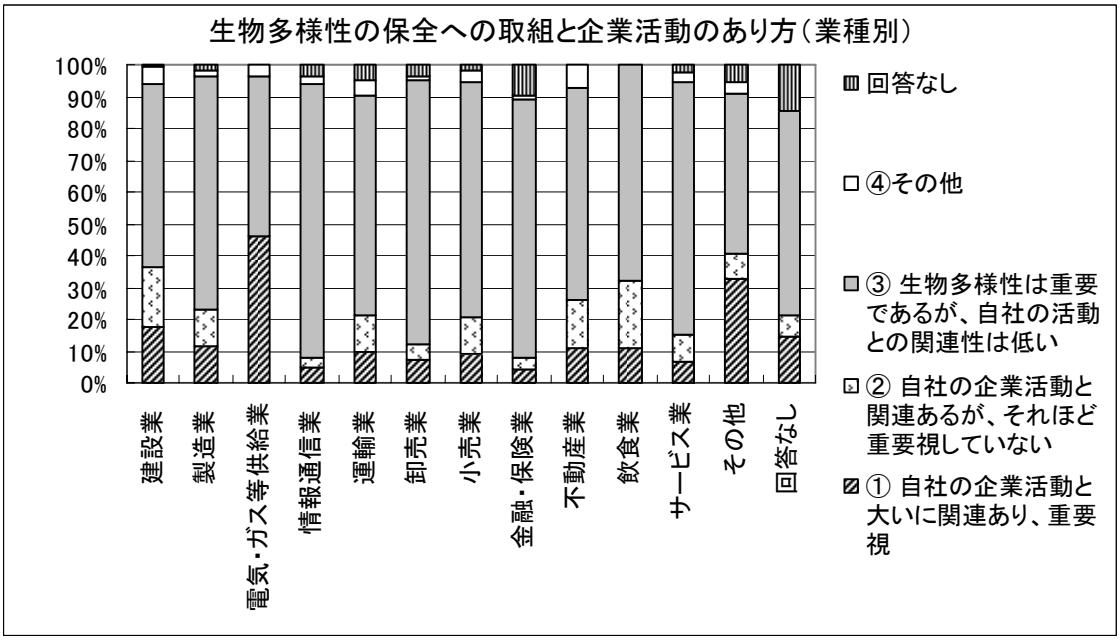

出典：平成 18 年度「環境に優しい企業行動調査」結果より作成

2. 企業の生物多様性に関する取組の状況

- 平成 19 年に実施されたアンケート調査結果（上場・非上場の企業約 2,800 社が回答）
- **約 8 割の企業が「生物多様性に関する取組を実施していない」**と回答
- **電気・ガス等供給業**では、「生物多様性保全の取組に関する**方針を定め、取組を行なっている**」と回答する企業の割合が高い。
- **電気・ガス等供給業、及び建設業**では、「生物多様性保全の取組に関する**方針は定めていないが、取組を行なっている**」と回答する企業の割合が高い。
- 実施している取組としては、**「事業計画策定時の影響調査、評価」、及び「生物多様性が低下した環境の管理、確保」が比較的多く挙げられている。**
- 一方、**「生物多様性保全を目的に土地を保有、賃借、管理」、及び「原材料の調達に生態系の攪乱を配慮している」ことを実施例として挙げる企業は比較的少ない。**

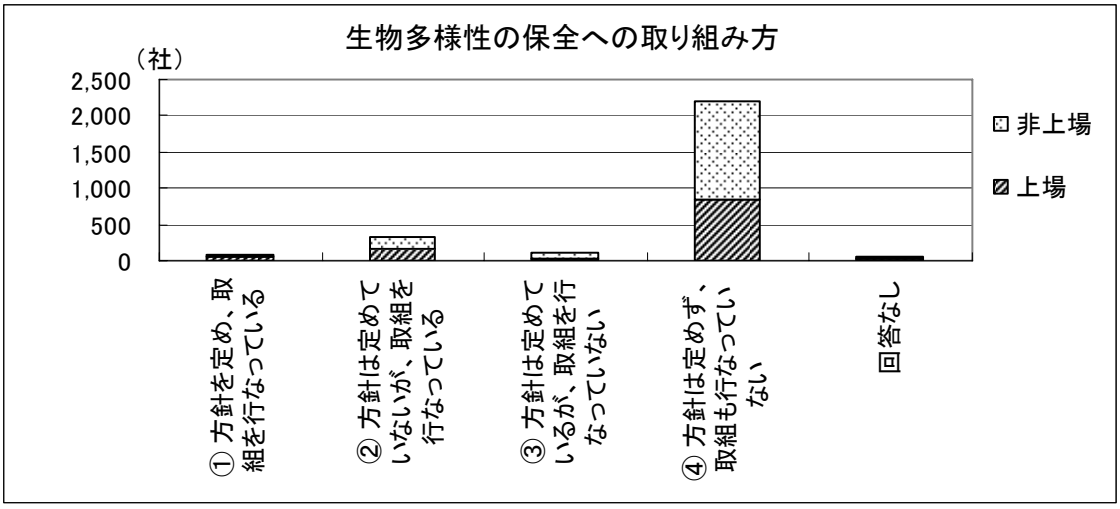

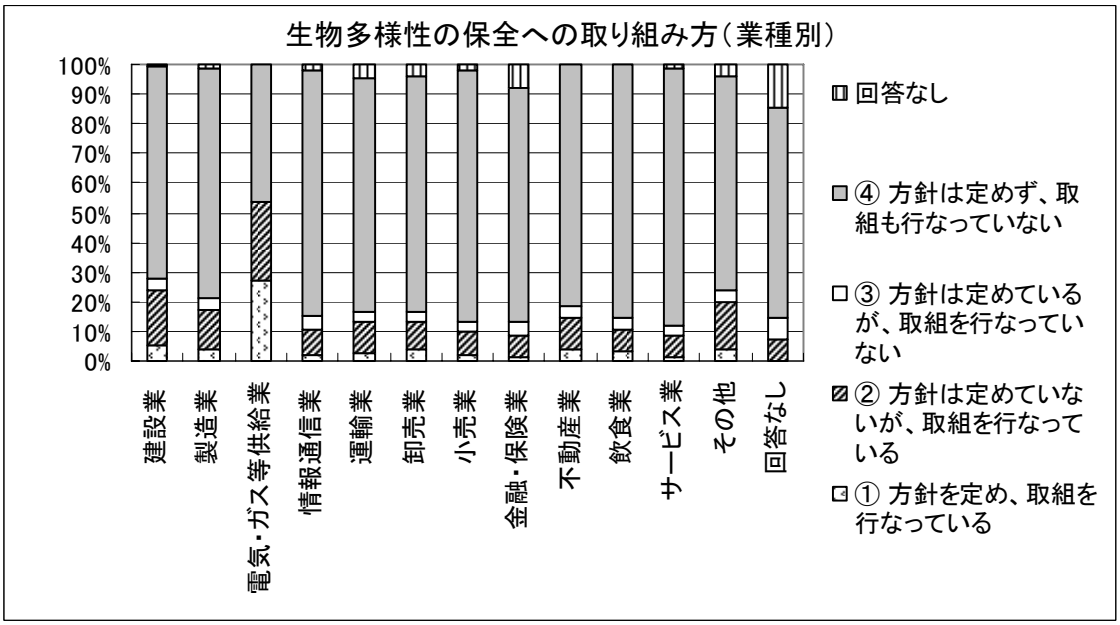

出典：平成 18 年度「環境に優しい企業行動調査」結果より作成

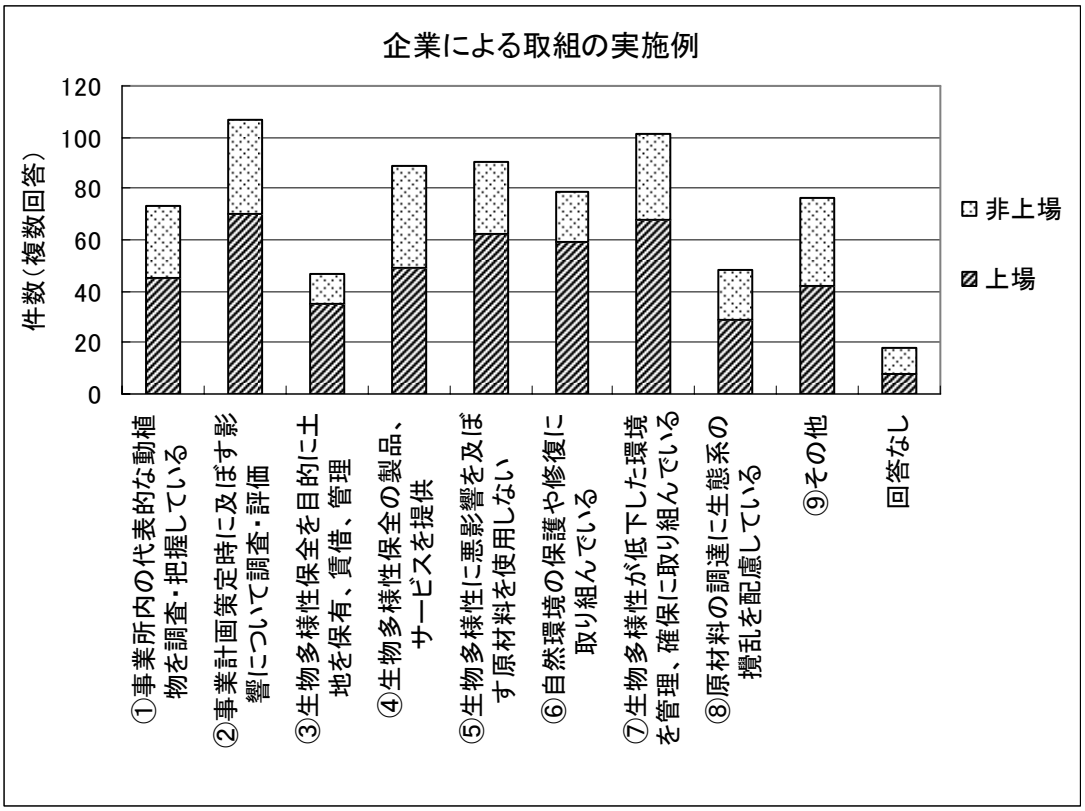

出典：平成 18 年度「環境に優しい企業行動調査」結果より作成

参考

平成 18 年度「環境に優しい企業行動調査」の概要

■実施者：環境省総合環境政策局環境経済課

■調査期間：平成 19 年 7 月 17 日～同年 8 月 10 日

■調査対象企業：

	調査対象企業数	有効回収数	有効回収率
東京、大阪及び名古屋証券取引所 1 部及び 2 部上場企業	2,751 社	1,138 件	41.4%
従業員 500 人以上の非上場企業及び事業所	3,814 社	1,636 件	42.9%
合計	6,565 社	2,774 件	42.3%

■生物多様性に関する調査の質問項目：

9-1.　貴組織では、生物多様性の保全への取組と企業活動のあり方についてどう思われますか。1 つ選んで○を付けて下さい。

① 自社の企業活動と大いに関連があり、重要視している
② 自社の企業活動との関連はあるが、それほど重要視していない
③ 生物多様性は重要ではあるが、自社の企業活動との関連性は低いと考えている
④ その他

9-1.　貴組織では、環境に対する経営方針あるいは事業活動の中で、生物多様性の保全への取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。1 つ選んで○を付けて下さい。

① 生物多様性保全の取組に関する方針を定め、取組を行なっている
② 生物多様性保全の取組に関する方針は定めていないが、取組を行なっている
③ 生物多様性保全の取組に関する方針は定めているが、取組を行なっていない
④ 生物多様性保全の取組に関する方針は定めておらず、取組も行なっていない

9-2.　貴組織では生物多様性の保存に関してどのような取組を実施していますか。当てはまるものを全て選んで○を付けて下さい。

① 事業所内に生息する代表的な動植物の生息・生育状況について調査し、把握している（希少種、絶滅危惧種に関する調査を含む）
② 事業計画を策定する際に、自社の事業活動が生態系や野生生物に及ぼす影響について調査し、評価している
③ 生物多様性の保全を目的として土地を保有、賃借または管理している
④ 生物多様性の保全に資する製品やサービスを提供している
⑤ 過度の捕獲・採集など、生物多様性に多大な悪影響を及ぼし生産された原材料を使用しないよう配慮している
⑥ 荒廃地への植林やサンゴ礁の再生、絶滅が危惧される野生生物の保護など、人間活動により攪乱された自然環境の保護や修復に取り組んでいる
⑦ 放置された人工林や里地里山など、人間活動の低下により生物多様性が低下した自然環境を管理し、生物多様性の確保に取り組んでいる
⑧ 原材料の調達などに当たって動植物の移動による生態系の攪乱が引き起こされないよう配慮している（例：バラスト水の処理、生産過程での在来種利用の促進など）
⑨ その他